

令和7年度川崎臨海部における産業拠点集積による効果分析業務委託

番号	質問件名	質問内容	回答事項
1	資料の提出時期について	業務中間において、成果品一覧に掲げるもの以外で、他に提出すべき資料と提出時期がありましたらお示してください。特に、11業務内容(1)②及び(2)②に示される「分析経過を取りまとめた資料を作成する」及び「分析方法、効果算定の内容とその結果を明瞭かつ簡潔に取りまとめた資料（PowerPoint形式）」について提出時期の指定はございますでしょうか。	・業務中間において、業務進捗状況の説明が必要となった際には、当該説明に必要となる資料を提出してください。 ・また、業務内容(1)②及び(2)②にて作成を指示している分析経過を取りまとめた資料及び結果等を明瞭かつ簡潔にまとめ資料についても適宜進捗を報告するものとし、さらに、波及効果の算出結果に関しては、最短8月中下旬を目途に中間確認を実施させていただきたいと考えています。 ・なお、業務中間に提出する資料については、体裁や様式は簡便なもので可とし、当該内容をベースとして最終成果品を調製し、算定基礎となる資料等も含めて履行期限までに提出してください。
2	GX効果の分析方法の立案に関しまして	GX効果を分析する際の基準はどの状態に設定するのがよろしいでしょうか。 例えばCO2削減量を算出する際、将来的なCO2排出量と基準とする状態のCO2排出量の差としてとらえられます。この「将来的なCO2排出量」は「先導的なマテリアル産業拠点」「クライメートテックを社会実装するグローバルなスケールアップ拠点」が実現された際のCO2排出量となりますが、基準とする状態のCO2排出量はどの時点にするのがよろしいでしょうか。 基準としては、下記2つの状態のいずれか、もしくは両方があり得るかと考えています。 1. 現在の製鉄業中心の産業の状態 2. マテリアル産業への産業の転換は行われているが、燃料供給の脱炭素が進んでいない状態 ご教示いただけますと幸いです。	・「1. 現在の製鉄業中心の産業の状態」を想定しておりますが、本業務における目的を踏まえて、その他に適切な基準がございましたら積極的にご提案ください。